



山中湖にて

今年もよろしくお願いたします

お正月2日、3日は毎年恒例の箱根駅伝沿道応援でした。ここ10余年変わりません。

のぼり幟を立てすべての参加大学を応援します。伝統校に加え、最近新進気鋭の大学の勢いを感じます。例年のことですが勇気と頑張りをもらいます。

正月元旦の新聞はたくさんの情報を運んでくれます。分厚く新聞受けには入りきりません。

決まって2020年（令和2年）はこうなる、こうなりそうという記事満載です。

私は、このなかで経済記事が好きでよく目を通します。今年の景気はこうなるとか・・・。

せいぜい150円くらいでこの情報、しかも配達、ありがたい事です。日本一安い買い物です。近頃はスマホで用が足りる・・・確かにそうですが、記事として後々残る活字は捨てがたいものです。

新聞離れが激しいと報道されています。つまり活字離れですね。

情報を咀嚼そしやくすることはスマホではできません。スマホの情報は、ただ知っているにすぎません。どんどん通り過ぎる情報を知る、知ってわかった気になる・・・この誤解、考えてみれば恐ろしいことです。

話をもとに戻します。今年の駅伝は驚異的な記録更新でした。この原因、どうやらシューズ（靴）の改革にあったらしいのです。「道具より腕」と思い続けている自分は、昨年ゴルフは道具だとの思いに及び考えを改めさせられました。

上手に道具を使いこなすこと、そして仕事の「選択と集中」を考え、行動していく年にしたいと思います。



“領収書は絶対に捨てないでください”

会社を経営または個人で事業を営む方は、一度は会計事務所から言われたことがある言葉だと思えます。この”捨てないでください”の意味は、税法で原本の保存が義務付けられており、原本がない場合は控除が出来ないといった場合が起こりえるからです。しかし、電子帳簿保存法（1998年7月に制定）が近年改正され、中小企業でも要件を満たすことが容易となり、要件を満たした場合は**領収書類**（以下、書類）を**破棄することが可能**となっております。そこで今回は書類の保存対象や保存期間から、書類の破棄が可能となるスキャナ保存の対象と要件までお伝えしたいと思います。

●保存対象と保存期間

保存対象		保存期間 (青色個人事業主)	保存期間 (法人)
書類	決算関係書類	貸借対照表、損益計算書、棚卸表など	7年
	取引関係書類	領収書、小切手控え、預金通帳など	7年（※1）
	その他の書類	取引に関して作成し、または受領した上記以外の書類（請求書、見積書、納品書、契約書など）	5年

※1 前々年分の所得が300万円以下の方は5年

※2 平成20年4月1日以降に終了した欠損金の生じた年度は9年間

平成30年4月1日以降に終了した欠損金の生じた年度は10年間

●スキャナ保存の対象と要件

スキャナ保存の対象となるものは上記で記したうち、取引相手が作成した書類と自己が作成して取引相手に交付する書類の写し（領収書、契約書、請求書など）となります。本来7～10年間の紙での保存が求められる領収証等をスキャナで取込み、電子データとして保存することが可能となります。スキャナ保存制度を適用する場合は、【国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認申請書】を3カ月前までに所轄の税務署長に提出する必要がある、またスキャナ保存制度を適用するための要件は下記となります。

- ① 一定水準以上の解像度及びカラー画像による読み取り
- ② タイムスタンプの付与
- ③ 読取情報の保存
- ④ ヴァージョン管理
- ⑤ 入力者等情報の確認
- ⑥ 帳簿との相互関連性の確保
- ⑦ 見読可能装置の備付け等
- ⑧ 電子計算機処理システムの開発関係書類等の備付け
- ⑨ 検索機能の確保

➡適応する会計ソフトの選択により解決

- ⑪ 入力期間の制限
- ⑫ 適正事務所要件

➡社内の経理プロセスの見直しにより解決

取引書類の管理に困っている方、または経理のスリム化をお考えの方は、一度自社にスキャナ保存の導入を検討してみてもいかがでしょうか？ご不明点などあれば、担当者にお問合せ下さい。

個人確定申告がはじまります

●2019年（令和元年）から添付不要となる書類がある

これまで所得税の確定申告書を提出する場合には、給与や公的年金などの支払者から交付される源泉徴収票等を添付する必要がありました。税制改正により、平成31年（2019年）4月1日以降に提出する確定申告書へは、以下の書類が添付不要となりました。同時に該当書類の5年間保存も不要になりました。

=添付不要・5年間保存不要となった書類=

- ①給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票
- ②オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書
- ③配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ④上場株式配当等の支払通知書
- ⑤特定口座年間取引報告書
- ⑥未成年者口座等につき契約不履行等事由が生じた場合の報告書
- ⑦特定割引債の償還金の支払通知書

この改正は、行政機関に一度提出した情報の再提出の原則不要化（ワンスオンリー）の実現を目指すものです。源泉徴収票などは、一定のものを除いてその支払者から別途税務署へ提出するとされていることから、確定申告書への添付が不要となったのです。

●スマートフォンでの確定申告の適用範囲の拡大

他の変更点としては、スマートフォンでの確定申告の適用範囲の拡大があります。現時点では、個人事業主の方には利用できないのですが、会社勤めの方が、確定申告をするのに便利なのではないのでしょうか？

令和元年（2019年）分の所得税の確定申告、つまり令和2年（2020年）3月16日が申告期限の確定申告からは、給与所得者に関しては、2カ所以上から収入を得ている方もスマートフォン版でOKになります！さらに、一時所得と雑所得も申告できるようになったので、年金をもらっている方、副業などの雑所得がある人なども対象範囲に入るようになりました。そして、控除に関しては、すべての所得控除が対応可能になったのも変更点です。そのため、一般的な会社勤めの方でも、スマホ版サイトの対象範囲に含まれる方がかなり多くなるのではないかと思います。



令和2年（2020年）1月6日からサービス開始予定です。

※スマホから e-Tax を利用する方法としては **ID・パスワード方式**と**マイナンバーカード方式**の2種類があります。ID・パスワード方式では「ID・パスワード方式の届け出完了通知」が必要です。一方、マイナンバーカード方式では、マイナンバーカードとマイナンバーに対応した NFC スマホが必要です。



道経一体セミナー開催



1月11日(土) 午後に藤沢のミナパークにて湘南モラロジージェビジネススクラブの企画で道経一体セミナーが開催されました。「道経一体」とは企業経営を行っていく上で「道徳」と「経済」が一体となり企業永続を目指していく考え方です。今回は宇宙・航空分野で製品開発・システム設計の事業を長年続けてこられている濱井利一氏と、東京都内で衣類のクリーニング事業をされている関根氏のお二人にご登壇いただきました。

濱井氏は当セミナーのテーマである「今、求められる企業経営」を中心に置いたマンダラチャートを示していただき、わかりやすくご説明を頂きました。ご自身の約50年前の渡米の際の体験談も当時の時代背景が思い浮かぶお話しで、楽しく学ぶことができました。

関根氏は、工場移転の際の立退料請求について道徳的に解決に結びついたお話しなど、クリーニング業を継続されている中での実体験に基づいた道経一体経営について分かりやすくお話しを頂きました。

道経一体セミナーは毎年開催されています。次回開催の際はまたご案内させていただきますので、共に学んでまいりましょう。



さわやか土曜塾

人生・家庭・職場の羅針盤

今回のさわやか土曜塾 学習格言「道徳は犠牲なり相互的にあらず」

さわやか土曜塾 は、宇久田会計事務所主催の公開セミナーです。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2020年2月8日(土) 10:00~11:30

場所：辻堂市民図書館 2階多目的室(藤沢市辻堂2-15-8)

会費：500円

*詳細は、志村賢一・智江まで

フィルムカメラが人気

風景、家族、思い出の場所、思い出の人・・・フィルムカメラにすっかりおさめる人が増えているらしい。デジカメで「バシャバシャ」も便利で良いだろう。スマホでカシャ!! 便利きわまりない。

なのになぜ今フィルムカメラ? 懐かしさばかりではないらしい。慎重に備え、アングルを巡らせ、そしてパチリ! 思い、考え、そして大げさに言えば魂を込める、またあの白黒写真が何とも言えないらしい。

時代の流れと人々の多様性を痛感する年明けである。



問はず
がたり



発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町1-1-2 クロスポイント湘南6F

TEL 0466 (36) 0627

FAX 0466 (33) 4892

URL : <https://www.ukuta.net/>

** 編集部では皆様に喜んでいただける紙面にしたいと思っております **

お読みになったご感想、お読みになりたい記事等のご意見をお聞かせください。